

令和3年度事業計画

重点方針 見える活動、行動する会員、確かな組織づくり

目的	目 標	方 針	活 動
政治力・政策実現力の強化	1 看護職国会議員の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・第26回参議院候補予定者の知名度を上げる。 ・現職看護職衆議院議員の支援強化 ・公職選挙法の順守 	<ul style="list-style-type: none"> ・候補予定者決定後、速やかに知名度を上げるために、広報活動を展開する。 ・衆議院選挙時、現職国会議員を応援するために地元の知り合いに連絡を取る。 ・選挙手引きを活用し安全な活動を進める。
	2 看護政策の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・日本看護連盟、ブロック協議会との連携を密に、政策実現力の強化を図る。 ・現場の声の把握と改善 ・COVID-19の政策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本看護連盟の活動を会員に周知し、当県での活動に活かす。政策セミナーに多くの会員に参加してもらい政策提言力の強化を図る。 ・現場の声を聞き取り集約し、課題や政策について看護職国会議員や県議会等に要望する。 ・感染症に対する対策、政策、看護連盟の活動を会員に知らせる。
	3 看護を理解する国会議員の支援と確保	<ul style="list-style-type: none"> ・県選出の国会議員との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護問題対策議員連盟に所属する国会議員との連携を強化し支援する。
	4 地方議員への影響力強化と支援	<ul style="list-style-type: none"> ・看護政策実現力の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方議員による看護現場の視察を行う。 ・神奈川県議会と看護問題を語る会を設置する活動を進める。
組織力の強化・拡大	1 会員の確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ・入会数増の具体的活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・4700人以上確保するために、看護連盟の活動など広く周知して行く。 ・2015年度から入会していた施設を洗い出し、入会を勧める。 ・施設訪問ができない中、電話での現場の声を聞き取り活動に繋げることで、看護連盟の存在意義を分かってもらう。 ・新入看護職員の入会について、看護管理者に依頼する。 ・看護師養成機関の学生に対して青年部

組織力の強化・拡大	2 看護連盟、看護協会の連携・協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・日本看護連盟、県看護協会との連携強化 	<p>による研修会を開催できるように働きかける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本看護連盟と連携を密にし、協会との連携・協働を進める。 ・協会との合同会議を有効に活用し新たな活動につなげる。 ・年1回の合同研修会を有効に運営する。
	3 広報活動の強化充実	<ul style="list-style-type: none"> ・会員に向けた広報活動の充実・強化 ・インターネットを活用した有効な情報発信 ・ナーシングナウキャンペーンへの参加 ・日本看護連盟との情報の共有化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを随時更新し、閲覧数を上げるための広報活動をする。 ・Web アンフィニの登録数を広める活動をする。 ・オンラインを有効活用できるように勧める。 ・地方議員による看護現場の視察を行う。
	4 看護連盟の活動の強化及び周知徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・自立した会員の育成を目指した研修の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本看護連盟の情報や看護職国会議員の活動を看護管理者等に発信し、看護連盟の活動を広める。 ・県役員、支部役員に対して、情報を共有し活動につなげる。
	5 支部組織の活動の強化・促進	<ul style="list-style-type: none"> ・支部役員の役割の意識とモチベーションの持続 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインを使用して、看護職国会議員と繋がりを持ち政治への意識を高める。 ・研修会の講師となりモチベーションを高める。 ・施設連絡員の配置推進
	6 効率的な組織運営	<ul style="list-style-type: none"> ・財政等の健全化と適正化 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な見直しを進める。
	7 若手会員の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・若手会員の活性化の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国・ブロック青年部会議の情報を共有し県独自の活動に活かす。 ・青年部会議を定期的に開催し、若手会員に発信する。

	8 関係団体、関係組織との連携強化	・看護協会以外の関係団体との交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師養成機関の学生対象の研修講師を務め成長につなげる。 ・ホームページに青年部活動を掲載し、関心を高める。 ・神奈川県助産師会、訪問看護連絡協議会との交流を深める。 ・支援団体との交流を深める。
会員の福祉の充実	<p>1 災害への対応</p> <p>2 福利厚生への対応</p> <p>3 諸問題への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の災害発生時の対応 ・日本看護連盟、神奈川県看護連盟内規に基づいた対応 ・会員の安全の保証 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の災害発生時、情報収集し日本看護連盟に報告するとともに支援する。 ・名誉会員への対応 ・物故者への対応 ・慶弔等への対応 ・コンプライアンスに基づく政治活動、選挙活動のための情報交換を行う。 ・諸般の疑問・問題には専門家と相談し速やかに解決する。